

第1章 市民が安心できる消防体制

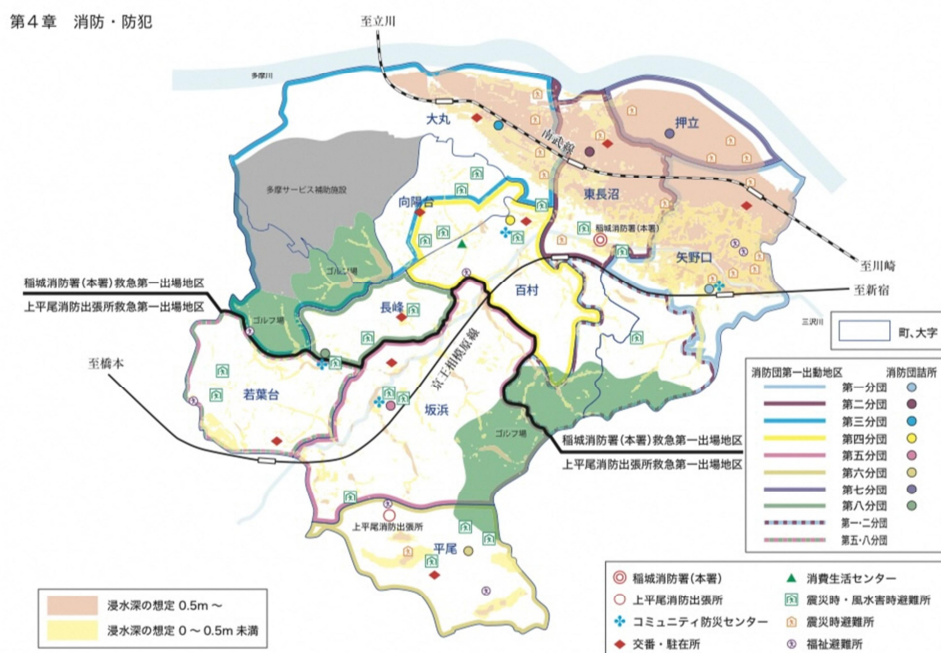
稲城市の消防体制は、常備消防の体制として稲城市消防本部・稲城消防署・上平尾消防出張所（定数119人）及び非常備消防体制として稲城市消防団本部・8個分団（定数207人）で組織しています。

稲城消防署及び上平尾消防出張所は、３部交替制勤務で警防態勢を編成することで、市内各地で発生する各種災害に迅速に対応できる消防体制を構築し、昼夜を問わず指揮隊、ポンプ小隊、特殊小隊（救助工作車または梯子車）、救急小隊による消防部隊が消防団と連携し、消火活動や人命救助等の災害活動に従事しています。

稲城市の人口は、平成28年度から令和7年度までの10年間で6,290人増加し、多摩ニュータウン地域や南山東部地区、小田良地区の土地区画整理事業*等の都市基盤整備により、地域情勢が大きく発展を遂げています。

このような管内情勢のなかで、火災件数は過去10年と比較して、平均20件でほぼ横ばい傾向を示しています。また、人口増加、高齢化の進展、熱中症傷病者の増加などにより、救急出場件数やPA連携出場等の各種災害件数は増加傾向となっています。

今後は、土地区画整理事業*などの都市基盤整備の進捗から、ジャイアンツタウンスタジアムの開業、水族館の建設など、多種多様な消防対象物に的確に対応するため、管内情勢の変化を的確に把握し、将来を見据えた消防行政を積極的に推進する必要があります。



第五次稲城市長期総合計画抜粋

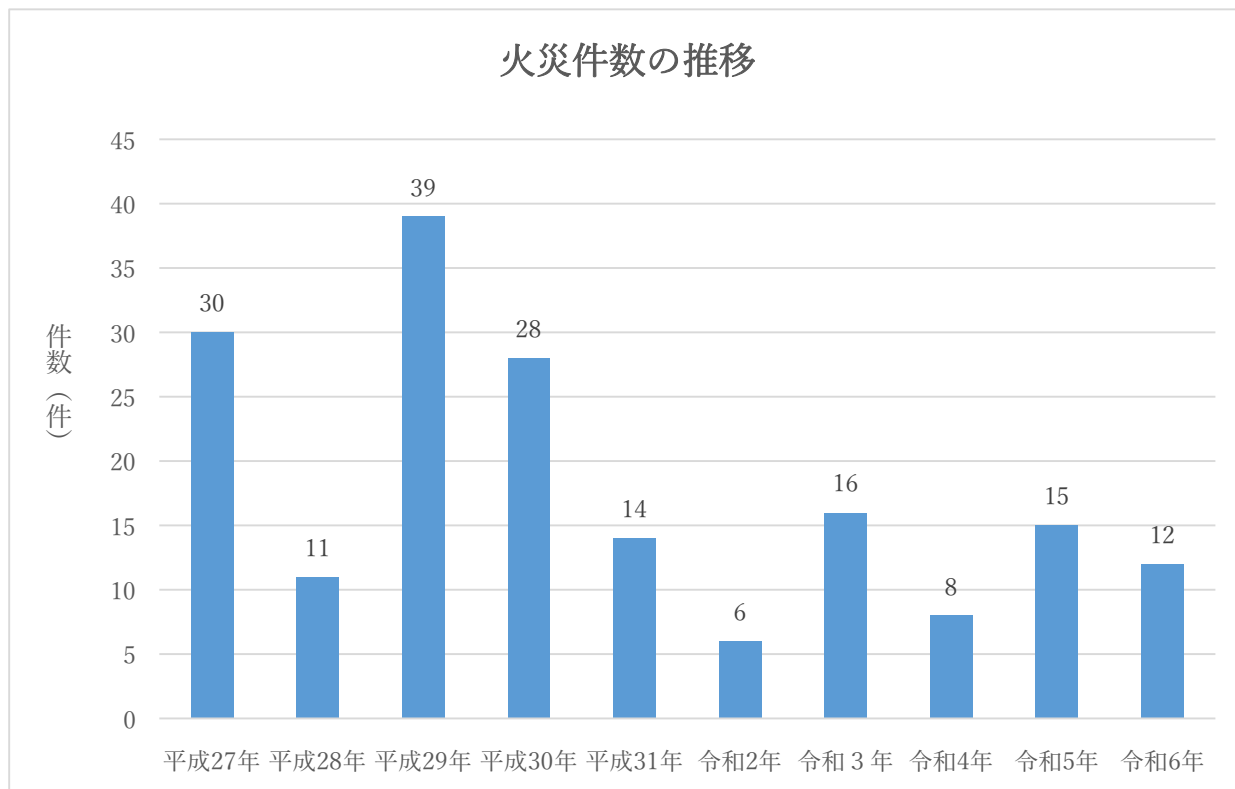
1 消火活動体制

【現状と課題】

過去10年間（平成27年～令和6年）の火災件数は、平成29年を除くとほぼ横ばいの傾向を示し、年平均約20件となっています。平成29年は39件と突出して多く、放火または放火の疑いによる件数が27件発生したことが主な要因です。

この期間における火災による被害として、死者は4人、負傷者は16人となっています。複数の住宅に延焼する大規模火災や、多数の死傷者が発生した火災は比較的少ない状況です。

課題としては、①地理水利の把握：大規模な土地区画整理事業*に伴い、地域ごとの地理や水利の状況を適切に把握する必要があります。②延焼火災への対応：火災の規模が拡大するリスクに対する対策の強化が求められます。③若手職員の経験不足：職員の世代交代が進む中、若手職員において火災現場での経験が不足している点が課題となっています。



【施 策】

1 地理水利の把握

- (1) 市内の実情を把握するため、小隊毎に管内調査を実施します。
- (2) 土地区画整理事業*や宅地開発事業等により、必要となる消防水利*等を適切に設置されるように指導に努めます。

2 延焼火災への対応

指揮隊を2人から3人体制とし指揮統制を強化するとともに、近隣消防本部との連携や、大規模火災を想定した消防団との有機的連携活動訓練を実施します。

3 若手職員の経験不足

若手職員の経験不足を補うため、安全管理に努め消防訓練施設を活用した実戦的な火災防御訓練を実施します。

また、毎年度各部隊の訓練成果を審査する消防隊消防活動技術訓練を実施し、その検証を行うことにより安全確実で、基本に忠実な活動に係わる指導に努めます。



2 救急活動体制

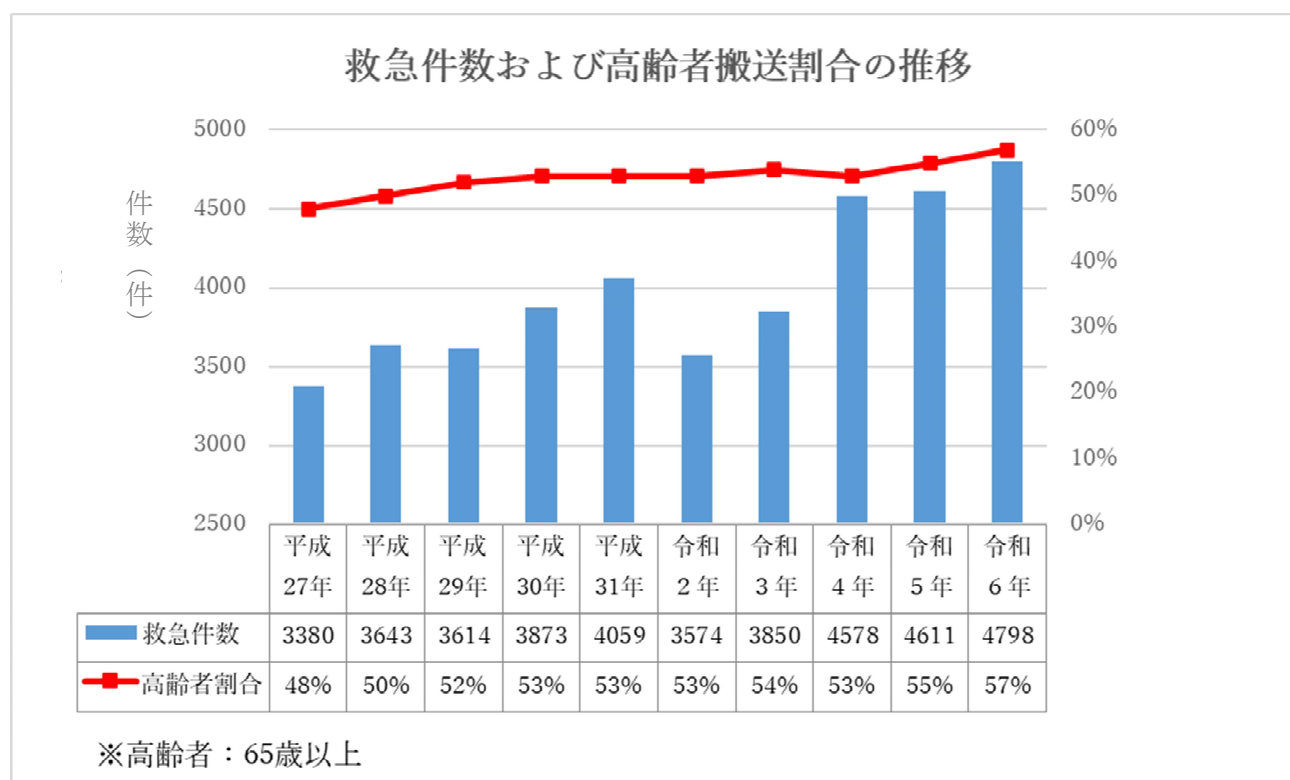
【現状と課題】

近年の救急需要は、年々増加傾向であり、稲城市では平成31年に初めて4,000件台を越え、令和6年には、過去最多の出場件数となる4,798件となりました。高齢者による救急車の要請割合も、直近10年間で49%から53%まで増加しており、救急件数増加の一因となっています。

稲城市消防本部として、救急車3台（本署2台/出張所1台）が稼働しており、救急要請が集中した場合には、本署に配備している非常用救急車に有資格者を配置することで対応しています。

一方、軽症者の割合が直近10年間で53%から47%と減少しており、応急手当講習時や市ウェブサイト、広報いなぎ等で救急車の適正利用を呼びかけた成果が表れています。

課題としては、年々増加の一途を辿る救急需要に適正に対応するため、救急救命士の質の向上、救急活動時間を短縮することや稲城市立病院を中心に医療機関との連携強化等が必要となっています。



【施 策】

1 非常用救急隊の編成

現在、高規格救急車* 3 台（本署 2 台/出張所 1 台）を運用していますが、救急要請が重なり直ちに再出場ができない場合は、本署に配備されている非常用救急車を編成することで救急需要に対応します。

2 マイナンバーカードを活用した救急業務の円滑

総務省消防庁では増大する救急需要対策として、傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカードを活用し、病院選定等に資する情報を把握する取組を進めており、令和 7 年10月より稲城市消防本部においても実証事業に参加しております。その効果として、マイナンバーカードから傷病者の医療情報を確認することにより、傷病者や家族の負担軽減に繋がること、適切な搬送医療機関の選定に繋がることにより、迅速かつ円滑な救急活動が期待できます。

3 医療機関との連携強化

稲城市立病院をはじめ、近隣医療機関への病院実習、救急カンファレンス* および症例検討会*等に積極的に参加し、救急医療機関等と連携訓練及び情報交換を積極的に行い、顔の見える関係*を構築します。

4 救急医療届出制度の活用推進

稲城市消防本部では、昭和 50 年に一人暮らしや高齢者世帯等の市民が病気や怪我をしたときに、あらかじめ住所、氏名、既往症やかかりつけの病院を登録し、救急車を要請する際に届出番号を伝えることで、迅速に登録されている住所へ救急車が出場できる「救急医療届出制度」を運用してきました。

本制度の市民への普及やより市単独消防として特色ある制度としてきめ細かな救急医療サービスを提供するため、平成 29 年以降制度の対象者をすべての市民とし令和 7 年 9 月末現在 940 人の方が登録されています。

今後とも、この「救急医療届出制度」を推進し、市民が安心できる救急医療サービスの向上に努めます。



日医大多摩永山病院ドクターカーとの合同訓練

東京都ドクターヘリとの運航訓練



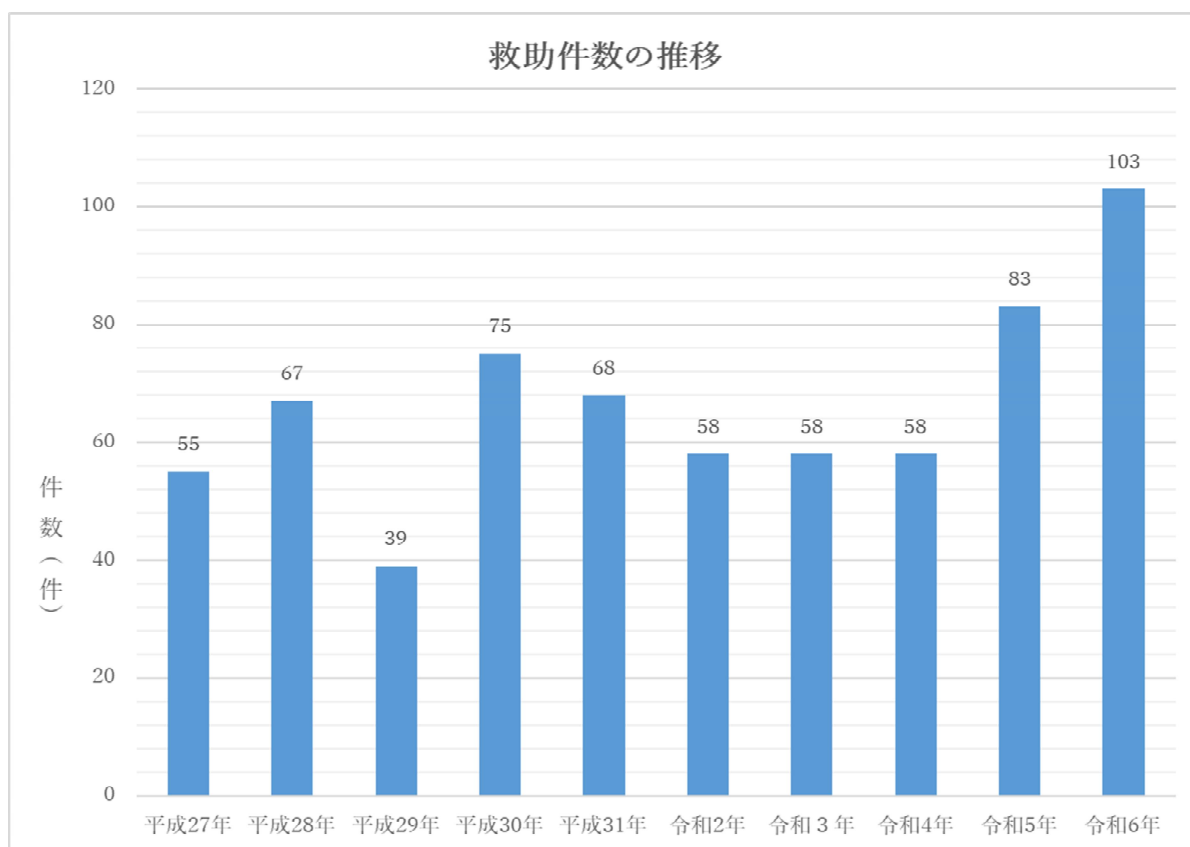
3 救助活動体制

【現状と課題】

救助件数については、平成 27 年から令和 4 年までの 8 年間はほぼ横ばいで推移していましたが、令和 5 年、令和 6 年は増加傾向が見られます。この背景には、超高齢化社会の進展に伴い、独居高齢者の安否確認件数の増加が挙げられます。

救助活動体制については、人命救助に特化した技術を習得した「特別救助技術研修」修了者や、梯子車の正確な梯体操作*技能を習得した「特別操作機関技術研修」修了者で構成された特殊小隊が、その中心となっています。

課題としては、火災救助、高所救助、交通救助、水難救助、低所救助など、多岐にわたる高度な救助活動に対応可能な体制をさらに強化する必要があります。



【施 策】

1 救助活動技術の向上を目的とした職員の養成

特別救助技術研修や特別操作機関技術研修の受講、また専門的資格となる、ドローン操縦士免許、小型船舶操縦免許取得、小型移動式クレーンおよび玉掛け技能取得を推進し各種資格取得者を養成に努めます。

2 救助活動技術の向上

消防訓練施設や取り壊し施設を活用した実戦的な救出救助訓練を行い、救助隊員の救助技術の向上を図ります。また、エレベーター閉じ込め事故を想定し、毎年エレベーター事故対応訓練を実施し、救助活動技術の向上を図ります。

3 各種救助事象を想定した訓練による救助技術の向上

消防訓練施設を活用した火災救助訓練、高所救助訓練および低所マンホール救助訓練や多摩川での水難救助訓練、また、実際の車両を活用した交通救助訓練など、実災害を想定した救助活動訓練を積み重ね、救助隊員の人命救助技術の強化を図ります。

4 消防救助技術大会

消防救助技術大会は、消防救助に不可欠な体力・精神力・技術力を養うために実施され、全国各地の指導会を勝ち抜いた消防本部の隊員により、年1回全国消防救助技術大会が実施されており、稲城市消防本部から「ほふく救出」の種目で令和4年度から4年連続で東京都代表として出場しており、今後も消防救助技術の強化のため出場に向けて訓練に取り組めます。



受水槽内の救助活動訓練



交通事故車両の救助活動訓練

第53回全国消防救助技術大会(兵庫県)



【ほふく救出】

3人1組で、1人が空気呼吸器を着装して長さ8メートルの煙道内を検索し、要救助者を屋外に救出した後、2人で安全地点まで搬送する種目です。

4 大規模事故時の活動体制

【現状と課題】

近年では自然災害のみならず、著しい進展を遂げた都市基盤が整備されて以降、老朽化が進んだインフラ被害などによる大規模な事故等が発生しています。この場合、自然災害にはない想定外の被害が発生するおそれがあり、救出までに時間を要するケースや付近住民が避難を余儀なくされるケースも想定されます。このような大規模な事故形態に応じた早期救出体制や早期復旧体制の確立を図る必要があります。被害拡大を防止し、迅速かつ的確に被災者を救助する初動体制を強化するため、近隣消防本部や多摩中央警察などの関係機関との連携を強化し、安全管理体制のもと連携した災害活動能力の向上が求められています。

課題としては、令和7年1月に埼玉県八潮市において発生した大規模な道路陥没事故をはじめ、大規模な火災、爆発、車両の大規模な衝突事故等は、通常の事故とは異なり、社会的に大きな影響及ぼします。このような大規模事故に対しては、迅速かつ的確に初動体制を構築し、被害の拡大防止のために各関係機関との連絡体制の構築及び安全管理体制の強化が必要となります。



【稲城市消防本部と相互応援協定等】

締結年月	協定名
昭和 45 年 5 月	東京消防庁・稲城市消防相互応援協定
昭和 60 年 6 月	川崎市・稲城市消防相互応援協定
昭和 51 年 6 月	稲城市・多摩市消防団相互応援協定
昭和 60 年 1 月	稲城市消防本部と米空軍第 374 空輸団との消防相互応援協定

【施 策】

1 大規模事故発生時に迅速・確実に対応する応急活動能力の強化

(1) 迅速かつ的確な初動体制の構築

全庁的に災害対策本部設営運営訓練を継続的に実施し、事故現場の消防隊と災害対策本部との情報の一元管理を図り、被災者の迅速な救出・救助のための実践的な訓練を実施します。

(2) 関係機関との連絡体制の構築

近隣消防本部や警察、ドクターカー等との連携訓練を通じ、事故現場で迅速・確実に対応ができるように、災害時等活動連携対策マニュアルに基づく連携強化を図ります。

(3) 安全管理体制の強化

指揮隊の増員により、事故現場での安全管理対策を強化し、全天候型ドローンによる映像伝送機能を活用するなど、災害対策本部等との情報共有に基づく安全管理体制の強化を図ります。

電車事故想定訓練



5 大規模災害時の活動体制

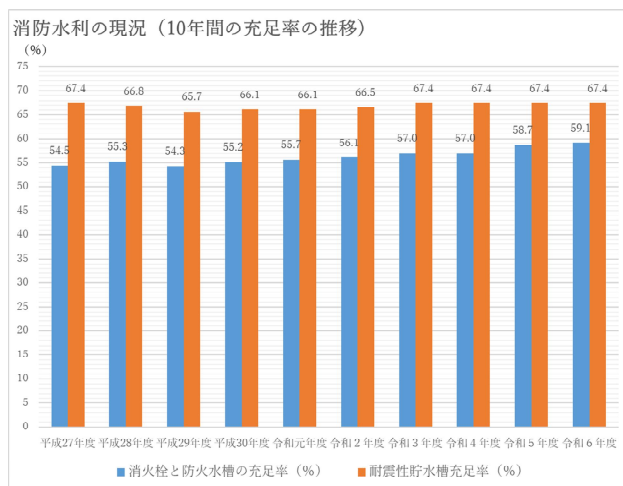
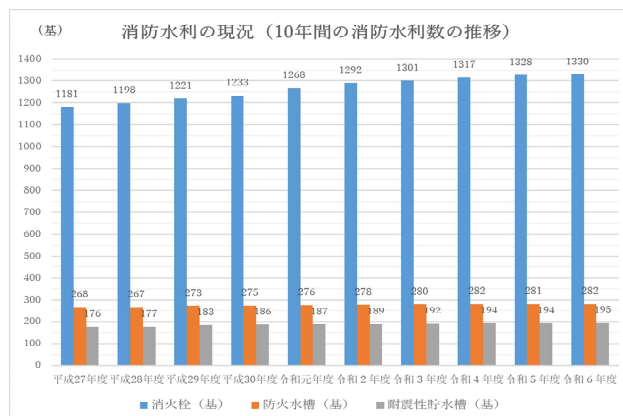
【現状と課題】

近年、全国各地で発生する自然災害の激甚化*や、都市化の進展に伴う様々なリスクの増加により、災害は、複雑化・深刻化しており、特に、地震や風水害、火山噴火、感染症の拡大など、複数の災害が同時に、あるいは時間差で発生する複合災害*は、消防活動の困難さを増大させ、被害を拡大させる要因となっています。

このような状況を踏まえ、災害発生時における被害状況を迅速に把握し、新たに発生する災害を見据え、複合災害*に的確に対応するため、災害時の広域連携の強化、消防職員や消防団員が組織力を結集した災害活動能力の向上が求められています。

このことから、緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練に毎年参加しているほか、稲城市消防本部緊急消防援助隊受援計画を策定し、緊急消防援助隊の受援訓練を実施しています。

課題としては、大規模化、激甚化*する災害に対し、消防職員、消防団員の組織力を集結し、より高い災害活動能力の向上が求められているとともに、震災時における火災に対応するため、耐震性貯水槽*の整備が重要となります。



【施 策】

1 震災や豪雨災害、複合災害に迅速・的確に対応する消防活動力の強化

- (1) 先発災害から後発災害と複数発生する災害に途切れなく応急対策業務を行うため、受援応援体制*の強化を推進します。
- (2) 後発災害リスクによる被害状況等を踏まえ、被災者の移送方法や避難の長期化を要因とした災害関連死*抑止への対策を推進します。
- (3) 現場において円滑な部隊運用や現場活動を行うため、自衛隊や警察との連携を強化し、救出救護や交通規制など災害対応力の向上を図ります。

2 緊急消防援助隊の受援体制の強化

- (1) 緊急消防援助隊の合同訓練に継続して参加し、部隊間の連携、災害対応技術の向上を図ります。
- (2) 稲城市消防本部緊急消防援助隊受援計画に基づき受援訓練を実施します。

3 消防団との連携活動訓練の強化

震災や豪雨災害等を想定した消防団との連携活動訓練を実施します。

4 大規模火災対応時における消防水利の整備

- (1) 震災時の火災対応として、計画的に耐震性貯水槽*を整備します。
- (2) 稲城市まちづくり条例等に基づき、消防水利*を整備します。

消防水利整備基準に基づき、稲城市内を一辺が250メートルの正方形メッシュ方式区画（以下「区画」という。）で区切り、この区画の中に防火水槽1基、消火栓3基以上を配備できるよう計画します。



6 各種災害活動体制

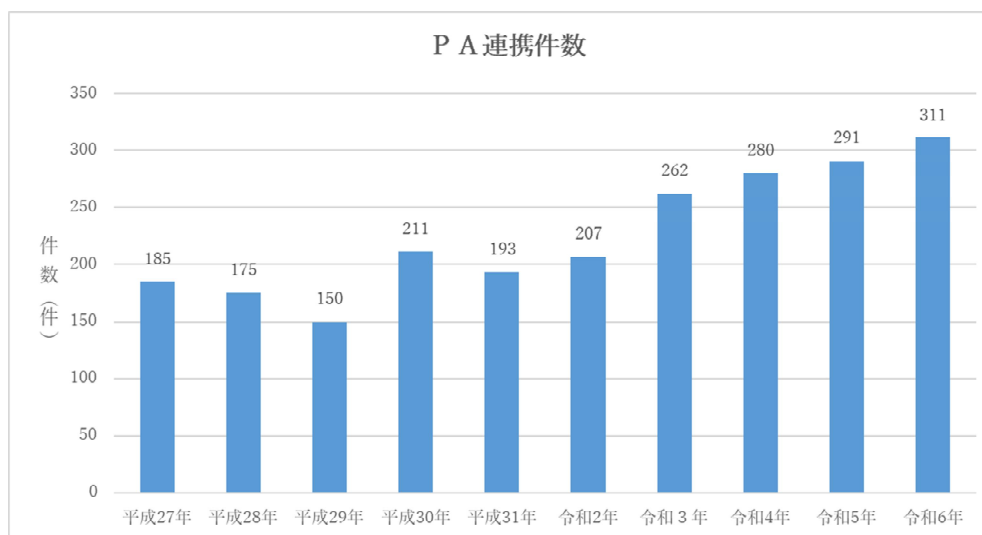
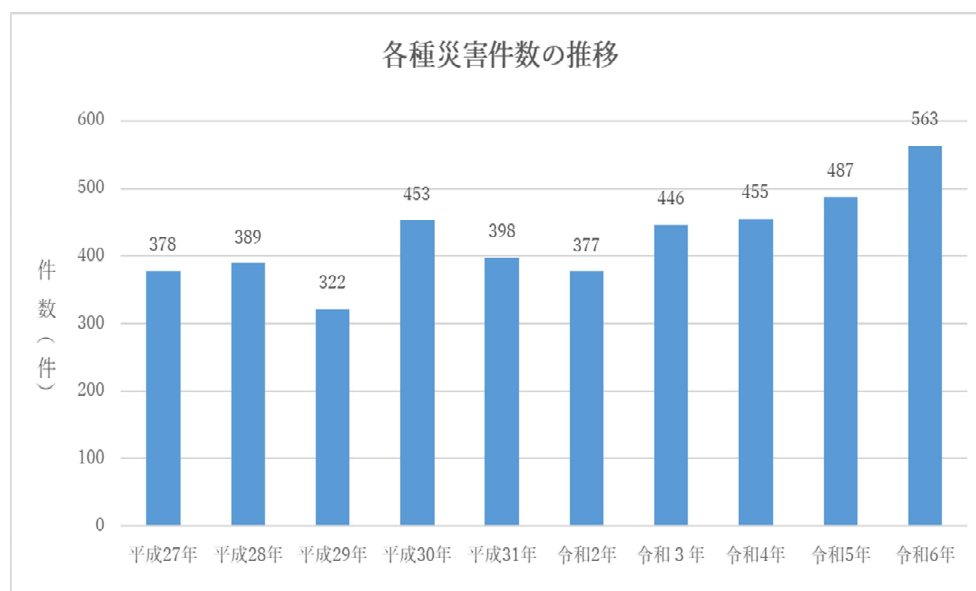
【現状と課題】

災害出場件数は、平成 27 年では 378 件でしたが、令和 6 年には 563 件と急増しています。

各種災害には、火災や救助活動の他に交通事故により、車両からガソリン等が流出した場合の危険排除、建物に設置されている自動火災報知設備の鳴動等による緊急確認があります。

災害件数の増加の背景については、救急の連続出場に伴う消防隊の出場、救急現場においてポンプ隊のマンパワーを活用し、傷病者の救命、悪化の防止および苦痛の軽減を図るなど、ポンプ隊と救急隊が連携した活動を行う PA 連携活動や独居高齢者の安否を確認する救助活動の増加が挙げられます。

課題としては、災害の複雑多様化による安全管理体制の強化やより専門性を必要とする災害活動能力の向上が重要となります。



【施 策】

1 ポンプ隊によるPA連携活動の出場体制の強化

PA連携活動を踏まえ、ポンプ隊員の救急活動に関する技術・知識の習得を図るとともに救急資格者をポンプ隊に配置します。

2 消防隊員の安全管理体制の強化

指揮隊の増員やKYT*（危険予知訓練）などの安全管理教育を継続し、職員個々の安全管理能力の向上を図ります。



7 消防情報通信体制

【現状と課題】

市内で発生した災害に関する119番通報を受信し、即時に消防部隊を出場させるため、消防緊急通信指令設備および消防デジタル無線設備を整備し、消防情報通信体制の充実・強化に努めています。

消防指令システムは、携帯電話やIP電話、NTT固定電話からの119番通報をパソコン画面の地図上に位置情報として表示し、消防隊や救急隊が出場場所の情報から経路、水利などの情報を画面で確認することで迅速な出場体制を確保しています。また、市内で発生した火災情報を、稲城市メール配信システムにより、事前に登録している消防団や防災関係団体、市民の方に自動配信することで、災害時の迅速な情報発信に努めています。

その他の機能として、外国人からの119番通報等を円滑に対応するための多言語通訳サービス*の運用、音声による119番通報が困難な聴覚・言語障害者が円滑に消防へ通報を行うことができるNet119緊急通報システム*の運用を行っております。

消防デジタル無線設備は、デジタル電波による秘匿性が向上し個人情報の保護機能が強化され、更に無線回線制御装置の多重化により障害発生時には予備系への自動切替えにより、無線通信を安定的に継続運用ができ、携帯型無線装置は、堅牢でセキュリティー機能が強化され機能向上を図りました。

消防OAシステム*を活用した各種災害等の活動報告書や消防水利*等の情報処理および情報提供を行うとともに、各種災害の調査や分析等に関する事務管理に努めています。

課題としては、全国で導入が進む映像による通報システムや防火対象物*、危険物施設*のデータ管理の構築を進める必要があり、さらに、救急需要が増加するなか救急隊員が救急活動報告書を出場先でも入力が可能とするなど、より迅速かつ効率的な消防・救急業務体制の向上を図る必要があります。

【施 策】

1 各システム機能の把握と適切で円滑な運用

通信指令員を2人体制から3人体制とし、大規模災害時をはじめ、通常災害時において迅速・的確な通信指令、無線運用を行うための訓練を行い通信指令基盤の整備を推進します。また、スマートフォン等からの119番通報の際、災害現場の映像をリアルタイムに受信できる通報システムおよび消防タブレットを活用し、災害現場の映像による迅速な出場体制から活動体制の向上を図るため、災害による被害の軽減につなげる活動基盤の整備を検討します。

2 消防OAシステムを活用した情報処理基盤の整備

建物火災では、消防OAシステム*でデータ管理する出火建物の構造・規模、建物関係者や消防用設備等の情報を、通信指令室と指揮隊との連絡体制を向上するため消防タブレットの活用など、指揮統制に係る通信ネットワークを構築し、人命救助や火災による被害の軽減につなげる活動基盤の整備を検討します。

また、救急活動では、消防OAシステム*により救急活動報告書を迅速かつ円滑に処理するため、出場先でも報告書の入力が可能となるシステムの構築を検討し、救急隊員の負担軽減を図り活動能力の向上に努めます。



第2章 火災予防対策

1 消防同意

【現状と課題】

近年の建築物の現状は、高層化、大規模化が進む一方で、社会情勢を反映し多種多様な用途が計画されており、建築物の利便性、デザイン性及びコスト面を重視した設計が多くなりつつあります。市民の生命、身体及び財産を火災から守るため、建築物を建てる際の確認申請*で防火上の安全性を消防機関が確認し同意する消防同意制度*を通じて、建築物の設計段階において防火の専門家という立場から建築物の安全に関して具体的な指導を行っています。消防法令に基づいた消防用設備等を設置させることは建物の安全性の向上に重要な役割を担っています。

社会福祉施設や飲食店等の火災に伴う消防用設備等の設置基準を強化する消防法令の改正、火気使用設備等の規制の見直しに伴う火災予防条例の改正等、数多くの基準の改定が重ねられ、規制体系の複雑化が進み、消防用設備等に係る性能規定*が導入されて以降、技術革新とともに新たな消防用設備等が規定され専門性がますます高まっています。このような状況の中、消防同意事務や消防用設備等に関する予防業務を円滑に遂行するためには、より専門的で高度な知識及び技能を有する人材を育成する必要があります。

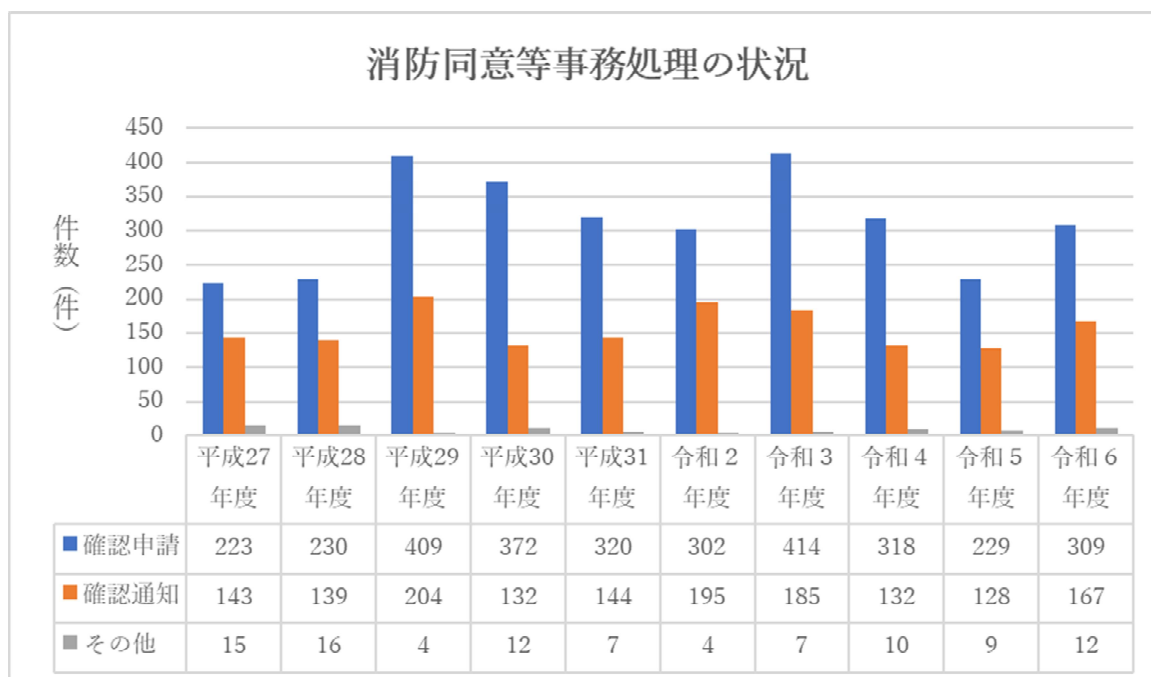
また、行政機関への申請手続等の電子化について、行政手続オンライン化関連法の法令整備後、様々な分野で取り組みが進んでいる中、情報通信技術を活用した行政の推進が強く求められています。社会的なDX化の流れが大きくなる中、火災予防分野における各種届出、消防同意事務の電子申請化を推進するため、事務の効率化に有効的に活用できる電子申請受付システムの構築を進める必要があります。

【施策】

「予防業務を円滑に推進するための電子申請及び人材育成」

消防行政のDX化に伴い火災予防分野における各種届出、消防同意事務の電子申請システムを活用して、市民の利便性の向上を図り、事務の効率化を進めていくとともに、すべての届出の電子申請に対応できるように国等が構築するシステムを推進します。

予防業務執行上必要な専門的な知識に関する研修受講による人材の育成を進めるとともに、火災予防に関する高度な知識及び技術を有する予防技術資格者*を適切に配置し、予防業務を迅速かつ的確に遂行できる体制の充実強化を図ります。



2 危険物規制

【現状と課題】

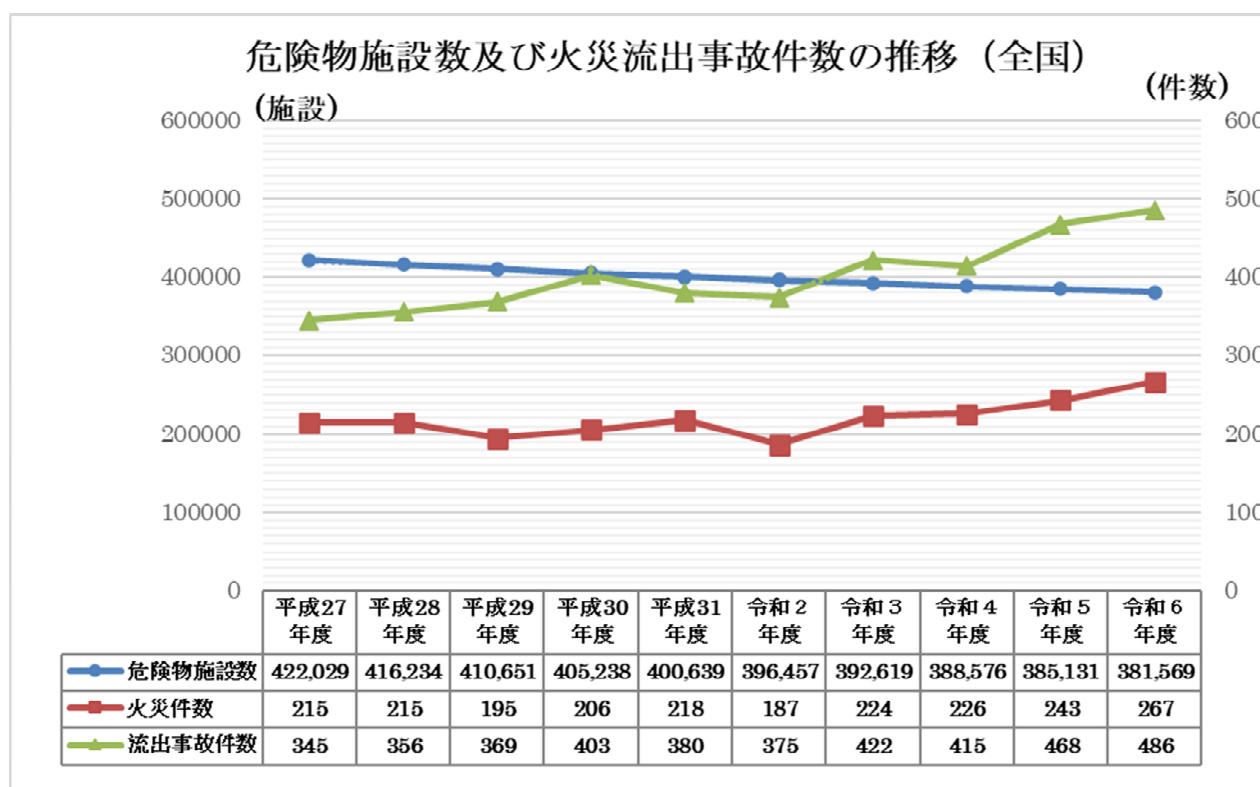
危険物行政は、国からの委任事務である危険物施設*に関する許認可事務と、施設の維持管理、事業所の安全意識向上を目的とした立入検査を実施しています。

危険物施設数は、平成27年に71施設ありましたが、令和6年には64施設と、10年間で7施設が減少しています。過去10年の危険物施設*の火災・流出事故は、ごみ処理場での火災、一般取扱所からの重油の流出事故の4件で、発生の要因は、管理・確認不足等の人的要因や劣化（腐食・疲労等）の物的要因及び劣化（腐食・疲労等）によるものです。

全国的には、過去10年間で約9.6%の危険物施設数が減少しているものの、火災事故件数は約1.2倍に増加し、主な発生原因は維持管理不十分の人的要因が挙げられます。また、流出事故件数としては約1.4倍に増加し、主な発生原因は物的要因である劣化（腐食・疲労等）が多く、大部分を占めています。

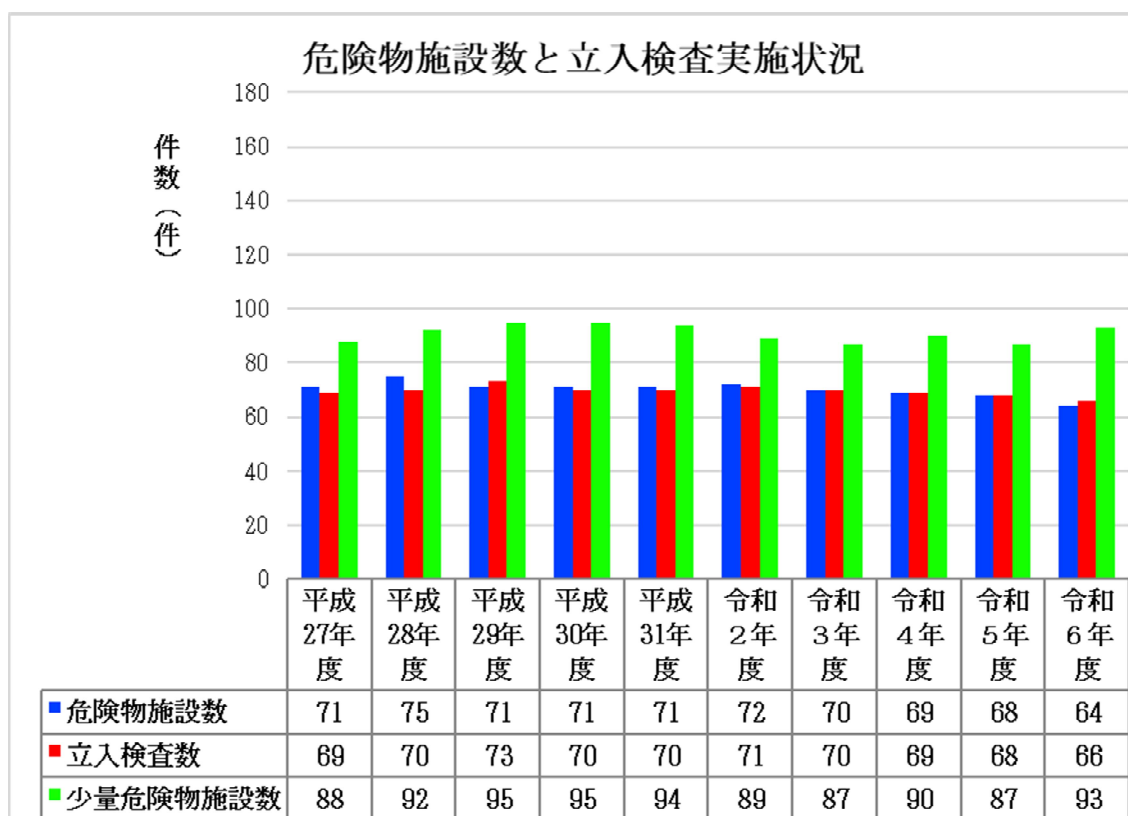
市内施設においても配管接続部バルブパッキンの劣化による危険物の漏えいや日常点検時に地下タンクからの漏えいを発見した事例があり、施設外への流出には至らなかったものの、日々の点検の重要性が流出防止対策の一つとして挙げられます。

課題については、日常点検の励行、ヒューマンエラーを防ぐための事業所の保安教育、操作の為の知識向上等が挙げられます。また、震災、風水害等の災害発生時における各事業所の対策や防災設備が未整備である部分が多いため、内部規程の整備や最新ハザードマップ*との照合など、具体的な震災対策も課題となります。



『令和5年度危険物規制事務統計表』

『資料「令和6年中の危険物施設に係る事故の概要」の公表』より



【施 策】

1 危険物施設の適切な維持管理、事業者の安全意識の向上

市内全ての危険物施設*の立入検査を毎年度実施し、具体的な人的要因の事故事例を踏まえた安全対策の推進、施設の維持管理及び危険物取扱者に対する保安教育等の指導を行います。

2 劣化（腐食・疲労等）が進む危険物施設に対する対策

地下タンクや配管等が老朽した危険物施設*や雨水等の影響を受けやすい危険物施設*については、施設ごとに更新状況を重点的に把握するとともに、立入検査時に流出事故の物的要因である劣化（腐食・疲労等）について注意喚起を行い流出事故防止に努めます。

3 震災時等における危険物の仮貯蔵・仮取扱い

震災等により危険物施設*の被災時は、平常時とは異なる危険物の貯蔵や取扱いが必要となる場合があるため、事前協議や手続きを推進し、有事の際は電話等により申請を行い、承認を受けることができる旨を各事業所に伝え、震災に備えての事前計画や震災時の活動計画、施設再開までの復旧計画や帰宅困難者対策*を明確に定め、事業所自らが具体的な震災対策を取るよう指導を行います。

4 風水害対策指導の実施

各事業所で最新のハザードマップ*を活用して風水害リスクを確認してもらい、応急対策、復旧作業に必要な点検・補修を行った後に再稼働できるように危険物施設*の実態に応じた風水害対策を予防規程等で作成するよう立入検査時に指導を行います。

5 デジタル化の推進

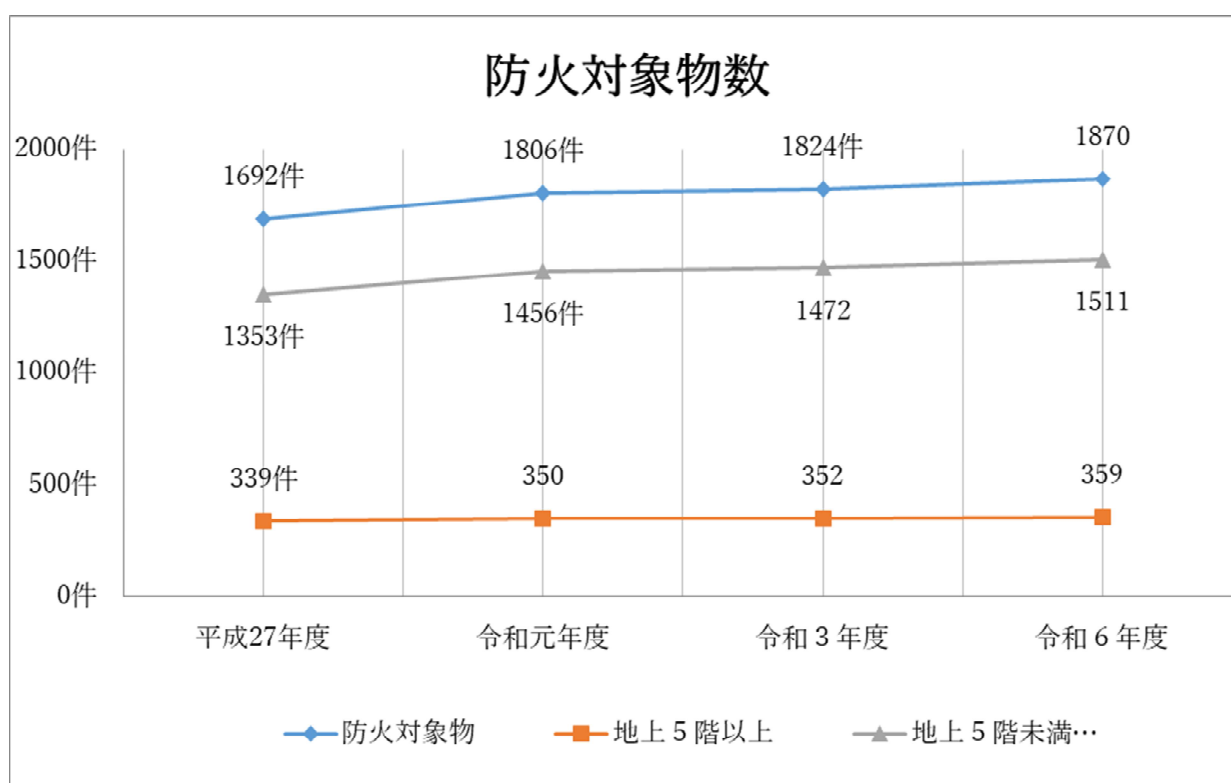
危険物関係の申請・届出を段階的に電子化へ転換し、検査記録や是正状況のデータベース化を行い、施設ごとの進捗管理と分析を行います。

3 火災予防査察

【現状と課題】

近年の防火対象物*は、多様化・複雑化が進んでいることが大きな特徴であります。また、少子高齢化の進展により、高齢者や障害者が利用する福祉施設や医療施設の数が増加し、火災時の避難支援体制の重要性が高まっています。

さらに無人店舗やセルフサービス型施設の増加に伴い、人的監視が困難となり、火災の早期発見や初期対応の遅れが懸念されます。太陽光発電設備や蓄電池、EV充電器などのエネルギー関連設備の設置も進んでおり、これらに伴う火災リスクへの対応も求められています。



(防火対象物実態調査より)

近年、様々な火災や災害が発生し、防火管理体制の在り方が改めて問われています。令和元年に発生した「京都アニメーション放火事件」では、短時間で大量の死傷者が出るという極めて深刻な被害が発生し、避難経路の確保や建物構造の安全性、出入口の位置、防火扉の適切な管理など、防火管理の実効性が強く問われました。

また、令和3年には大阪・北新地の心療内科クリニックで放火による火災が発生し、ビル内の煙充満により多くの命が奪われました。この事例では、建物の出入口が限られていたことや、火災時に煙が一気に充満する構造的課題が指摘され、避難経路の複数化や日常的な避難訓練の重要性が浮き彫りになり

ました。

令和6年の能登半島地震では、地震の揺れによる建物倒壊だけでなく、火災の同時発生による二次被害が相次ぎました。災害と火災が重なる「複合災害*」においては、平時からの備えがなければ、人命救助や初期消火すらままならない現実が明らかとなりました。

【施 策】

1 リスクに応じた優先的な立入検査の実施

防火管理体制がとられていない、必要な届出がされていない火災リスクが高い防火対象物*を優先的に選定し、重点的に立入検査を実施します。

2 防火対象物の適正な維持管理体制

防火・防災管理者*の必要な事業所や建物の管理権原者*に対し、防火・防災管理者*の選任、消防計画の届出、実態に即した自衛消防訓練の実施を指導し防火安全対策を推進します。

3 事業者・住民への啓発と協力体制の強化

市ウェブサイト・広報紙・チラシ・SNS*を活用して火災予防の知識、習慣を広く周知し、住民や事業者の防火・防災意識の向上に務めます。



4 自衛消防活動の推進

【現状と課題】

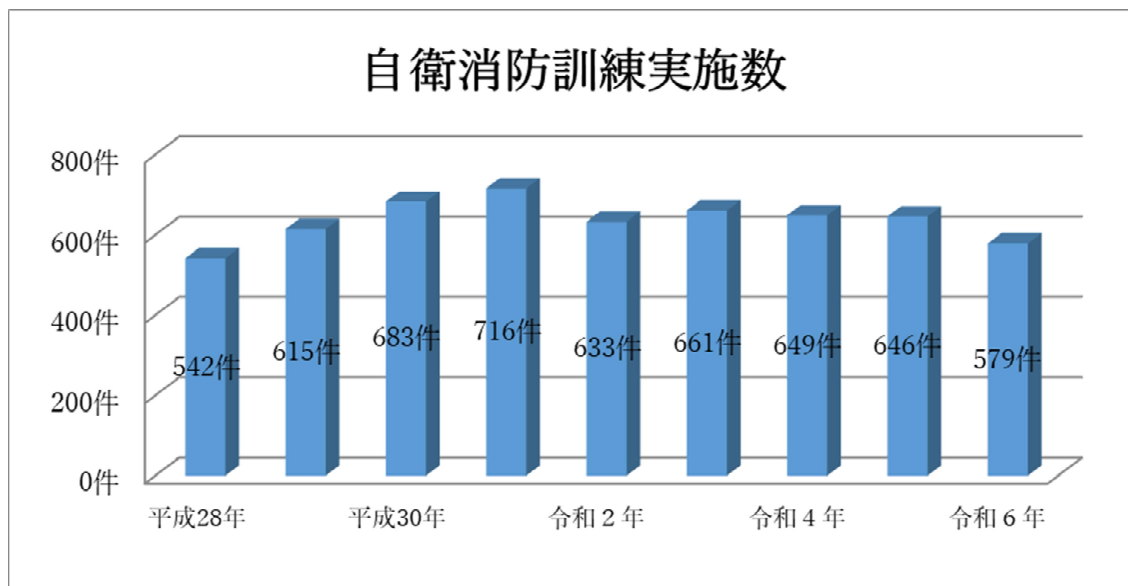
自衛消防活動は、火災や災害が発生した際に被害を最小限に抑えるため事業所や施設ごとに実施される自主的な防災活動です。消防隊が現場に到着するまでの初動対応において極めて重要な役割を担います。近年の災害リスクの高まりや防火対象物*の多様化を受けて自衛消防活動の重要性がこれまで以上に高まっており、ICT*を活用したオンライン教材や動画教材の導入が行われているところもあります。

課題としては、自衛消防訓練が形式的に行われたり、実際の災害を想定した訓練が不足しているケースが挙げられます。消防訓練の内容もマニュアルの読み合わせや机上訓練に偏っていたりする場合があり、実際の火災時には想定外の事態に対応できないケースが少なくありません。

また、要配慮者*の多い施設では、避難誘導が特に困難であり、職員のマンパワー不足や夜間帯の人員配置の脆弱性が問題となっています。

地域との連携強化に対して地域住民の高齢化や参加意欲の差により十分な協力体制が築きにくい事業所も存在します。少子高齢化による人手不足もあり、人員確保が年々難しくなっています。

今後の自衛消防活動は、単なる義務ではなく、組織のリスクマネジメントの根幹として位置づける必要があり、現場主義、技術活用、人的体制の強化を柱に自衛消防活動の質と対応力を総合的に高めていくことが求められます。



【施 策】

1 実践的かつ継続的な訓練の推進

訓練プログラムや安全に関する教育の充実を促進し、災害時に対応出来る人材の育成を図り事業所との連携を深めていきます。

2 地域との連携強化

消防・防災訓練等を通して地域コミュニティとの連携を強化し、災害時の相互援助体制を整備し地域住民との協力体制を確立します。

3 ICT 活用の促進

訓練マニュアル類のデジタル化や動画教材による訓練を推進し、いつでも反復して学ぶことが出来る環境を整え、実践的な対応力が身につくようICT*の活用を進めます。

4 法規制の強化と適正管理

法規制を適切に運用し、自衛消防活動の重要性を認識してもらい、未然防止対策の徹底を図ります。また、定期的な立入検査を行い、適正な管理状況を確保します。

5 自衛消防隊の体制強化

継続的に自衛消防活動の支援や改善を図り、火災による被害を未然に防ぐ体制を強化していきます。

5 住宅防火対策

【現状と課題】

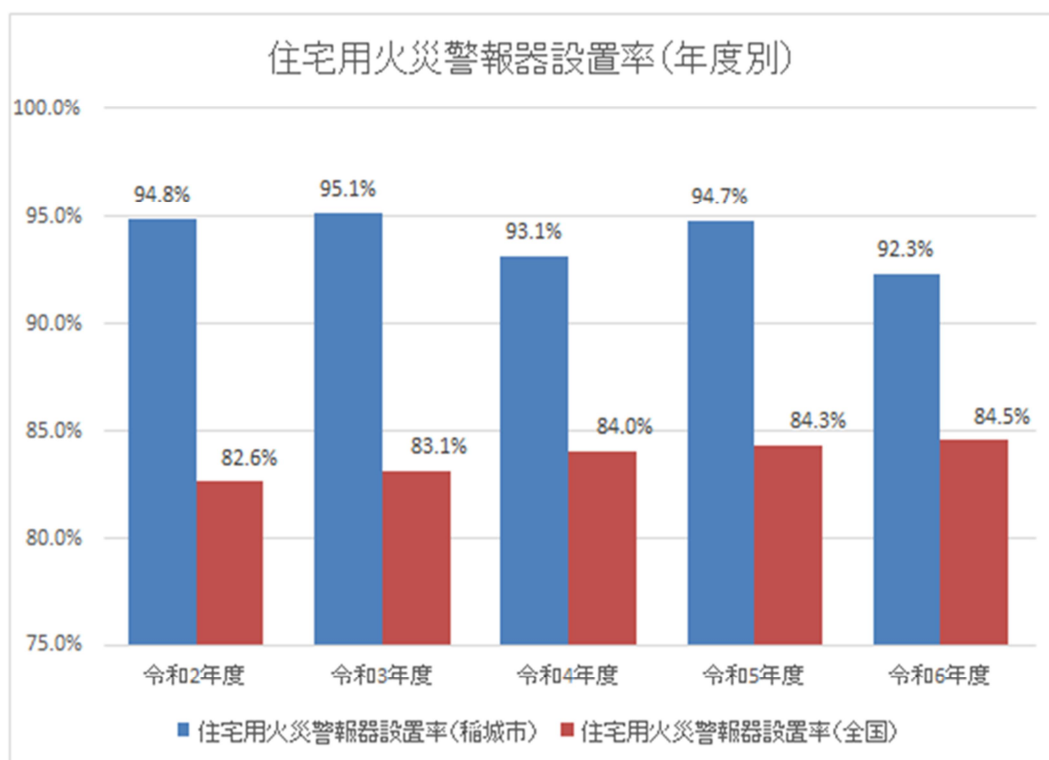
令和6年中における全国の総出火件数のうち建物火災が全体の約56.5%を占め、火災による総死者数における建物火災の死者の割合は、全体の約83.1%となっています。

市内における住宅火災の発生は依然として後を絶たず、火災原因の多くは調理器具の不注意や電気機器の取り扱い不備など、日常生活に起因するものとなります。

住宅用火災警報器*の設置率は概ね高水準を維持しているものの、設置から年数が経過した機器の作動不良や、電池切れによる未作動など、維持管理に関する課題が顕在化しています。

また、高齢化の進行により、火災発生時の初期対応や避難行動が遅れる傾向も見られ、特に高齢者単身世帯や要配慮者*の安全確保が重要な課題となっています。さらに、住宅防火に関する知識や意識には世代間で差があり、若年層を含めた継続的な防火教育や啓発活動が十分に行き届いていない現状があります。

稲城市災害防止協会、稲城市女性防火クラブ、稲城市少年消防クラブや自治会などの防災関係団体と連携した防火広報活動を通じて、住宅防火意識の底上げを図ることが求められています。



住宅火災の死者数の推移



(総務省消防庁ホームページより)

【施 策】

1 住宅用火災警報器の設置、維持管理

住宅用火災警報器*の未設置住宅に対する設置促進は、市内の住宅に対する設置義務化や奏功事例などを市の広報誌やウェブサイトを活用し周知を図るとともに、すでに設置した機器については定期的な点検や維持管理、10年を経過した機器については、交換をするなどして住宅防火対策の推進に努めます。

2 住宅防火診断による防火・防災に関する普及啓発

65歳以上の高齢者世帯においては、消防職員が各家庭を訪問し、防火・防災に関するアドバイスを行う住宅防火診断を実施し、個別に防火安全対策の普及促進として、寝たばこに対する注意喚起、初期消火に対応した消火器の備え及び調理中の着衣着火などから身を守るための防災製品の使用を推奨します。

3 防災関係団体と連携した住宅防火対策

住宅防火対策の普及啓発には地域との連携及び効果的な広報活動が必要です。地域への防火啓発活動や火災予防運動期間における店頭広報活動など防災関係団体と連携して火災予防を推進します。

6 火災調査

【現状と課題】

火災調査は消防法及び消防組織法*に基づき、火災による人命の救済と財産の保全を図るため、火災の再発防止対策や建築物等における安全基準の向上並びに市民への防火意識の普及啓発等の火災予防の徹底に資することを目的とした重要な業務です。火災の原因や損害、関係者の行動等を明らかにすることで火災予防対策を推進するとともに、将来発生する火災を最小限に食い止めるための消防活動計画の策定にも役立てています。

市内 10 年間の火災件数は平均 20 件であり、近年電気火災の割合が増加傾向にあります。モバイル機器や蓄電池の使用拡大、コンセントやテーブルタップから発火し、その内容も多様化・高度化している状況となっており、火災調査を実施するにあたり、より専門的な知識が求められてきています。

また、電気火災では配線や電気機器が激しく損傷している場合が多く、客観的な証拠の確保や火災原因の特定が困難な特徴があり、メーカーからの火災が発生した電気製品等と同型品の提供や、専門の分析機器の必要性等、消防の枠組みを超えた外部機関との連携の必要性が重要となります。

【施 策】

1 電気火災に特化した専門研修の実施

火災調査の経験の浅い職員に対し、電気火災に関する基礎知識や過去の火災事例を活用した教養、製品火災の構造理解に関する教育等の指導を行います。

2 関係機関等の連携強化

電気火災において専門の分析機器や電気技術者の協力が必要となり、消防研究センター、製品評価技術基盤機構、電気製品メーカー、電力会社等と連携し、技術的知見を活かした共同調査体制を構築していきます。



〔火災調査結果を活用し、類似火災の防止を図る〕

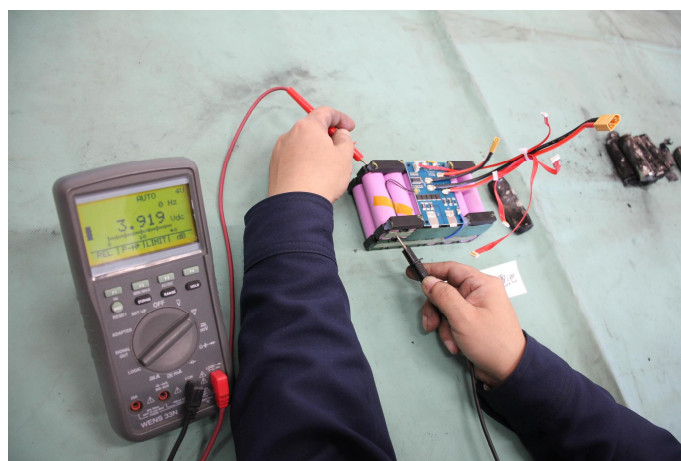
火災調査は、一つ一つの火災から、出火箇所、出火原因、経過、着火物等を究明し、その中から人、物、環境等から火災に至る要因を分析し、どこに火災に至る要因が存在したかを解明し、その結果を市民に知らせることにより、類似火災の防止を図らなければなりません。また、製造物に起因した火災については、機器の構造等の改良を求める資料として活用され、その重要度は増しています。

〔火災事例〕

ソーラーパネルのケーブルをポータブル電源のDC出力ポートに誤接続した状態で長時間放置したことにより、ソーラーパネルのケーブルからポータブル電源のリチウムイオン電池までの逆流回路が形成され、リチウムイオン電池が過充電状態となり、内部で短絡し出火。

〔対応策〕

ソーラーパネルからの充電ケーブルを出力側に接続した誤接続から、火災に至ったものではあるが、メーカーに対して誤接続の可能性も視野に入れた再発防止の必要性を訴え、誤接続によるアラーム機構の追加、逆充電防止対策、使用説明書に逆充電防止の注意事項、すでに購入しているお客様への対応策について改善提案をしました。



第3章 地域防災力の向上

1 市民の防災意識の高揚

【現状と課題】

近年、熊本地震や能登半島地震といった地震に加え、台風や集中豪雨による複合災害*も発生しています。市ではこれまで、地震への備えとして家具の転倒防止や住宅の耐震化、感震ブレーカーの設置推進、地震発生時の自助・共助の行動など、また、風水害や土砂災害への備えとして災害発生時の自助・共助の行動、多摩川洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域などハザードマップ*による周知に努め、過去の教訓を踏まえた様々な対策に取り組んでいます。

複合災害*が発生した場合には、自助・共助それぞれに行動できる防災対策*が必要となり、幅広い世代の防災意識の向上が求められます。「自らの生命は自らが守る」自助の備えを基本として各地域で実施している防災訓練や防災講話*などの機会を捉え、いなぎ防災マップや防災アプリ*による防災啓発を行い、市民の防災意識向上に努めているほか、自主防災組織*が活動しやすい環境を確保するため、市内の主要な指定避難場所 25 箇所に地震自動解錠ボックス*を設置しました。一方、自主防災組織*の現状としては、昭和 63 年 5 月 15 日に坂浜自治会自主防災組織が結成されて以来、平成 7 年 1 月 17 日に発生した阪神・淡路大震災を契機に各地域で結成され、令和 7 年 12 月 1 日現在、49 の自主防災組織*が結成されており、各組織では、消火・通報・避難訓練の他、炊き出し訓練や応急給水*訓練、避難所設営・運営訓練、救出救助訓練などが行われ、近隣住民同士の助け合いによる地域防災力*の向上に努めています。

課題として、発災時に一人でも多くの命を救うためには、自助による防災意識の向上が必要となり、災害について理解し日頃からの備えが重要です。また発災直後は共助による近隣同士の助け合い、高齢者など避難行動要支援者や外国人などに対して、適切な支援が行われることが重要となることから、自主防災組織*の結成を推進し、自主防災組織*を主体とした共助の取り組みにおける支援活動をさらに展開することが必要です。



【施 策】

1 地域に根ざした防災訓練

各自治会や自主防災組織*による学校単位で防災訓練を定期的に行い、幅広い世代の市民が自らの地域に必要な防災対策*を学べるように支援に努めます。

2 多層的な啓発活動

災害種別ごとに避難所の情報や市からの防災情報*などを広く届けるため市の広報紙やウェブサイト、SNS*、FM ラジオ等を活用した情報発信を強化するほか、災害時には防災アプリ*などスマートフォンを活用した情報発信により、市民に正確な最新情報を迅速に提供できるよう情報伝達体制を強化します。

3 ターゲット別の防災教育*

高齢者や障害者に特化した防災指導を行うとともに、学校で行われる防災教育や防災訓練により、子どもを通じて各家庭で日頃から災害への備えや避難行動などが理解できるよう防災意識向上を目指します。

また、外国人向けに多言語対応の防災情報配信や防災講座など、平時から外国人の視点に立った活動を推進します。

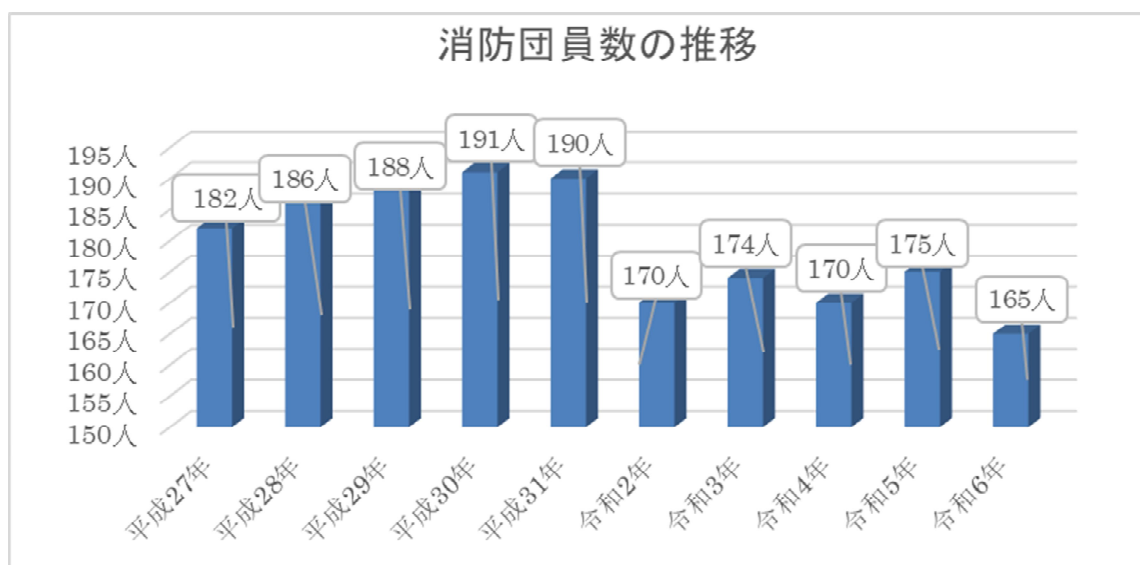


第4章 地域と連携した消防団組織

近年、地震や集中豪雨など大規模災害が全国各地で多発する中、地域の防災力を強化することは喫緊の課題となっています。その中で、地域住民に最も近い立場で災害対応を担う消防団は、地域防災力*の中核的存在であり、その体制の充実が極めて重要であります。消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組立法*に基づき、それぞれ市に設置される消防組織で、地域における消防防災リーダーとして、平常時・非常時を問わずその地域に密着し、市民の安全・安心を守るという重要な役割を担っています。

しかしながら、団員の減少や高齢化、訓練機会の不足など、多くの課題も抱えています。このような課題に対応するためには、まず団員の確保と多様化が求められます。若者や女性、企業従業員の積極的な参加を促進するとともに、団員の活動を支える企業や地域住民の理解と協力が不可欠であり、実践的な訓練の充実、活動に必要な資機材の整備、ICT*の活用による情報伝達力の強化も急務となっています。

こうした背景から、平成27年2月13日及び令和2年12月15日付総務大臣から書簡が発出されました。この発出を受け、消防団員を確保するためには消防団員の処遇改善が不可欠であると考え、令和4年度に報酬額を増額しました。これにより、消防団員のモチベーションの向上や家族の理解を深め、ひいては消防団の活動に対する社会的評価を高め、地域住民との連携をより強固なものにすることが、防災・減災に対する地域全体の意識を高める上で効果的であり、消防団体制の充実につながり、単なる災害対応力の強化にとどまらず、「自助・共助・公助」が連携する災害に強いまちづくりの基盤となります。今後も、地域とともに歩む消防団の重要性を再認識し、その支援と育成に力を注ぐ必要があります。



1 消防団組織体制

【現状と課題】

消防団は団本部を中心に、消防団 8 個分団により構成されており、定数 207 名となっています。しかしながら、少子高齢化や人口減少の影響により、団員の確保や若年層の加入促進が課題となっているほか、団員の高齢化が進行しており、今後の活動体制の維持が懸念される状況にあります。

課題としては、近年の社会構造の変化や地域の人口動態の影響により、消防団の組織体制に関して、以下のような課題が顕在化しています。

1 団員数の確保と世代交代の停滞

若年層人口の減少および地域外就業者の増加により、若手団員の確保が困難となっており、結果として団員の高齢化が進行しています。今後の安定的な組織運営には、世代交代の加速と担い手確保が不可欠であります。

2 平日日中の即応体制の脆弱化

市外勤務者の割合が高く、平日日中に活動可能な団員が限られています。このため、火災や自然災害発生時の即応体制に不安が残る状況であり、補完的な出動体制や地域協力が求められています。

3 女性団員・多様な人材の活用が限定的

女性や若者が参加しやすい役割分担や活動環境の整備が十分でなく、結果として組織の多様性・柔軟性の確保に課題があります。男女問わず活躍できる消防団体制の再構築が求められています。

【施策】

1 若手層の加入促進に向けた消防団活動の見直しと広報戦略

現代の多様なライフスタイルに対応した柔軟な活動体制を整備し、地域の将来を担う若年層の加入促進に取り組み、若手団員の意見を反映した活動内容の見直しや訓練内容の多様化を図ります。また、SNS*や動画コンテンツなど、若者に親しみやすい媒体を活用した情報発信を強化し、消防団の魅力を可視化することで加入意欲の向上を図ります。

You Tube



稲城市消防団 PR 動画

Instagram



2 地域企業との連携強化による平日日中の出場体制の確立

平日日中の出動体制強化には、地元企業との連携強化や、日中の出動が可能な団員の確保が重要であります。そのため、協力事業所制度を活用して、出動時の業務配慮を得られる体制を構築するとともに、退職者や自営業者など日中の出動が可能な人材の確保・育成に努めます。

3 女性や多様な人材が活躍できる消防団づくり

地域防災の担い手としての消防団において、女性や多様な人材の参画は不可欠であり、参加しやすい柔軟な活動体制（例：短時間・役割分担型）の導入や活動内容の多様化（防災啓発、応急手当指導、避難誘導等）を図ります。

さらに、更衣室や男女別トイレ等の設備による女性団員の安心・安全な活動環境を整備します。

4 退職消防職員の知識と経験を生かした地域防災力の向上

地域防災力*の中核を担う消防団の体制強化を図るため、経験豊富な人材の積極的な活用が求められています。特に、長年にわたり消防行政・災害対応に従事してきた退職消防職員は、高度な専門知識と実務経験を有しており、消防団活動において即戦力としての貢献が期待されます。

今後、退職消防職員が消防団へ円滑に入団し、若手団員の育成や訓練指導、防災教育の分野においてリーダーシップを発揮できるよう、役割の明確化とともに支援を推進していきます。

2 消防団活動体制

【現状と課題】

稲城市消防団は、地域防災力*の中核を担う重要な組織として、災害時の初動対応、火災防御、風水害時の警戒・避難支援活動、さらには地域防災訓練や啓発活動など、幅広い分野で活動しています。火災現場においては、署隊と連携を図り、災害現場指揮による統一的な指揮運用を行い、消火活動、住民の避難誘導及び現場周辺の交通整理を実施し、円滑な消防活動に貢献しています。また、近年の自然災害の激甚化*・多様化を踏まえ、消防団に求められる役割は従来の火災対応にとどまらず、地震発生時の初動対応や避難誘導、風水害時の警戒・避難支援活動など、より広範な災害対応能力が求められています。

装備面では令和6年度の消防ポンプ自動車4台の更新整備により、各地域の地域防災力*の向上、また消防ポンプ操法審査会*等の訓練においては車両性能の平準化を図ることができ、各種災害対応時には分団ごとの連携強化に繋がっています。団員への教育訓練については、年次訓練や各種講習等を通じた技術・知識の習得が図られているものの、勤務等の都合により全団員が十分な訓練機会を得られていない現状もあります。

団員の活動拠点であり、地域防災の最前線に位置する施設である消防団詰所は建築から長期経過しているため、屋根や外壁のひび割れ等の老朽化が進行しています。さらに近年の集中豪雨や今後発生が予想される南海トラフ巨大地震*等の震災への対応として、消防団員の長期的な災害活動が見込まれることから、計画的な改修工事の必要性があります。また、近年女性の消防団員の入団希望が増加傾向にあります。詰所に更衣室や男女別トイレが無いという理由により、近隣分団ではなく施設が整備された分団へ入団をしている現状があります。

【施 策】

1 活動体制及び車両・資機材の整備

災害現場、地震及び豪雨災害等の大規模災害時における、消防団活動のために年間訓練計画に基づいて現場指揮体制の強化、隊員の安全管理及び水防活動に必要な知識・技術の習得を主眼とした上級幹部研修*や水防訓練*を実施し、分団間の連携強化を図り地域防災力*の向上に努めています。

(写真1、2)

また、全団員を対象に応急手当指導員養成講習*を行い、応急手当の正しい知識と技能を身につけるとともに、地域住民や他の団員に対して指導を行い地域の救急・防災体制の強化や資格取得支援事業により団員一人ひとりの防災意識と実効力の向上に努めています。(写真3)

車両及び資機材の整備については、車両更新時には最新鋭の消防ポンプ自動車を整備するとともに消防団員が効率的・機能的に活動できる資機材の更新を図り、安全装備品や救助活動用資機材の計画的な整備に努め、また、活動

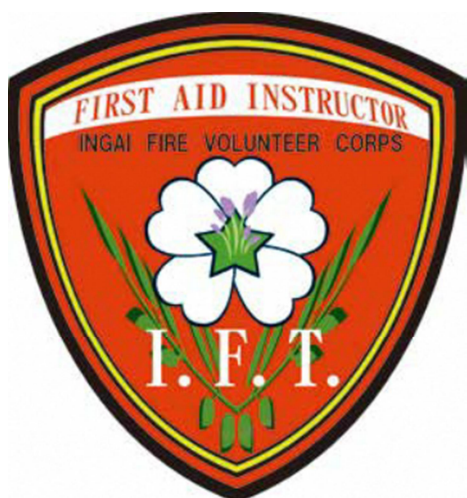
拠点となる詰所については計画的な建築保全に努めます。



写真 1

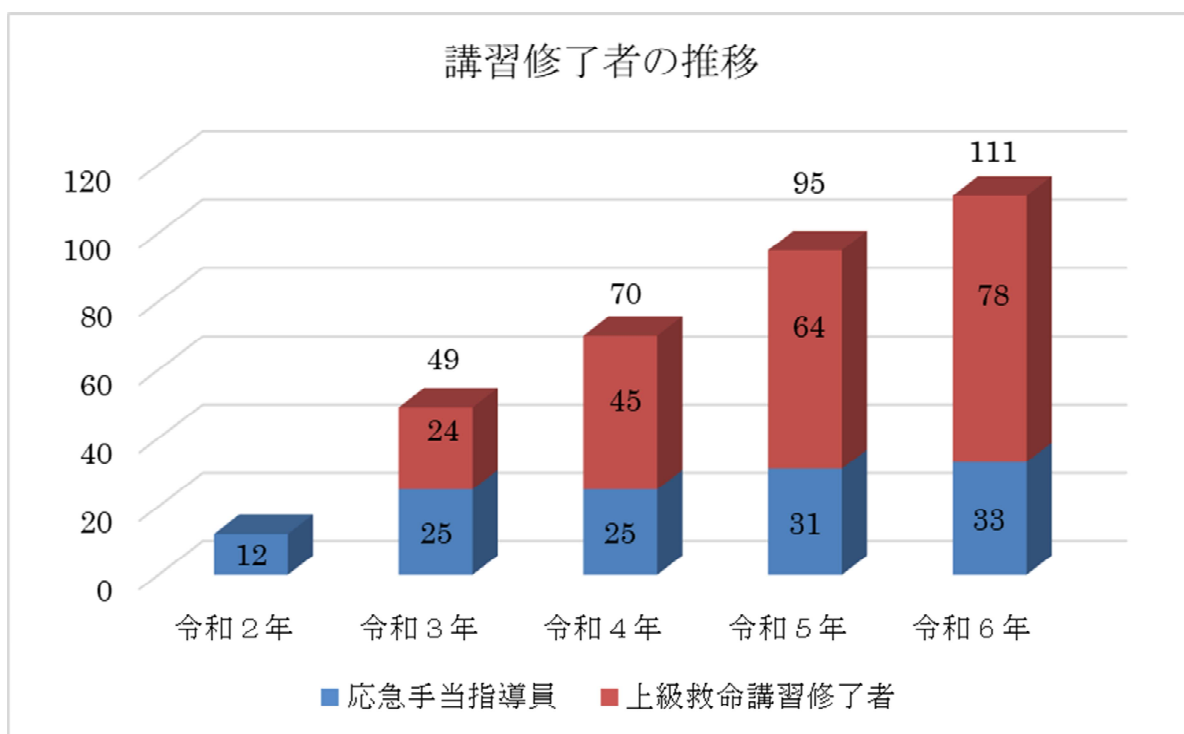


写真 2



【応急手当指導員エンブレム】
応急手当指導員講習を修了した団員に対し
て、認定証を団長から交付

写真 3



2 事業所の協力

消防団の活動を地域全体で支える体制を構築するためには、地域に所在する事業所との連携・協力が極めて重要である。特に、災害時や訓練時における消防団員の職場からの出動協力や、地域防災活動への企業としての参画は地域防災力*の強化に大きく寄与するものであります。このため、新たな協力的事業所の拡大に向けて、商工団体・業界団体との連携を深め、地域全体で消防団活動を支える機運の醸成に努めます。

3 女性・若手消防団員の活躍促進

近年、消防団における多様な人材の活用が求められており、特に女性や若手団員の参画と活躍の場の拡大は、持続可能な消防団体制の確立に不可欠であります。そのため、女性や若手団員が無理なく参加できる訓練・活動時間の見直しや、役割分担の工夫などにより、生活や就業との両立が可能な柔軟な活動体制を整備します。これらの取り組みにより、性別や年齢にかかわらず誰もが活躍できる消防団の実現を目指し、地域防災力*のさらなる向上を図ります。（写真 4、5）



写真 4



写真 5

4 教育訓練体制の充実

火災・地震・風水害等の各種災害を想定した実戦訓練や自主防災組織*、関係機関との連携訓練を定期的に実施し、実際の現場に即した行動力を養います。また、デジタル技術の活用を進め、eラーニング*や動画教材等で継続的な自己研鑽を支援し、時間や場所にとらわれない学習機会を提供します。

(写真 6、7)



写真 6



写真 7

第5章 防災関係団体との連携

1 防災関係団体の充実

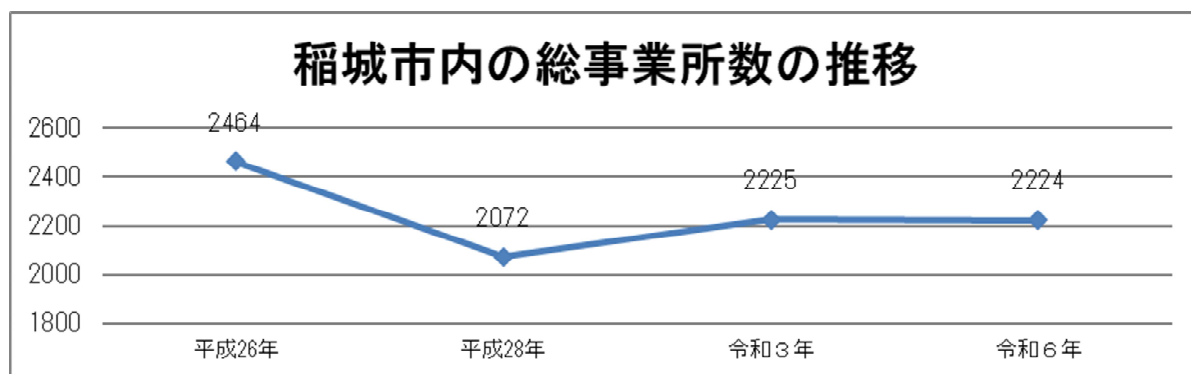
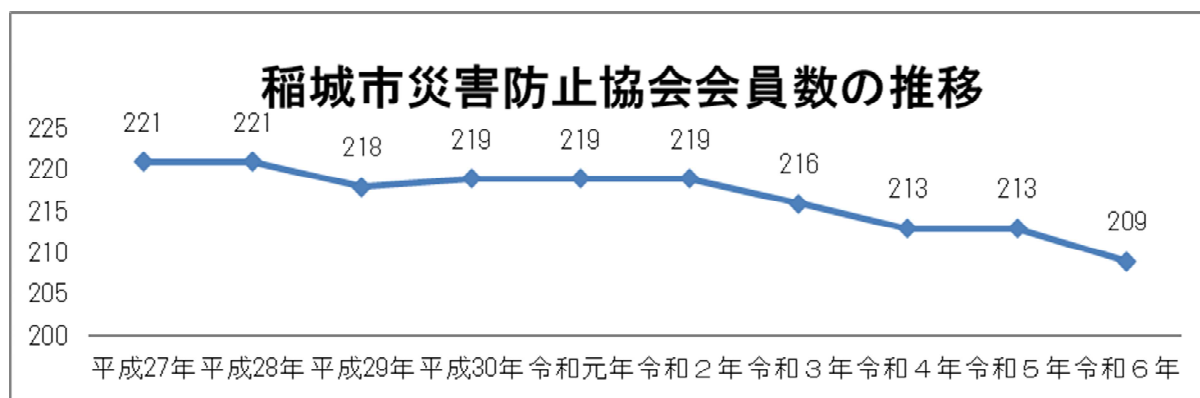
(1) 稲城市災害防止協会の活動と組織運営

【現状と課題】

稲城市災害防止協会は、昭和48年5月に市内の企業や商店などの有志により、防火・防災思想の普及啓発や地域防災力*の向上に向けた防災関係団体への支援等をするために設立されました。

「安心して住める災害のないまち」を目指すため、火災予防運動や防災週間、市主催の防災訓練や各種イベントにおける防火・防災普及啓発事業、一般市民や防火・防災管理者*、危険物取扱者を対象とした研修会を開催するとともに、会員事業所を対象とした災害対策視察研修を実施する等、「自助・共助」を担う一端として地域防災力*の向上のため各種事業を展開しています。

課題として、社会情勢の変化等により会員数が年々微減しています。令和6年に積極的に新規会員の加入促進を図り令和7年6月現在214会員と微増したものの、防火・防災の普及啓発活動や震災時等における地域防災力*の低下が懸念されます。



『経済センサス』より

【施 策】

1 新規会員の加入促進

春・秋の火災予防運動、稲城市防災訓練、市主催の各種イベント会場において、会員募集チラシを配布するとともに、商工会等の地域団体と連携を図り新規会員の加入を促進します。

また、各種配布チラシ等に当協会ホームページのQRコードを載せ、展開している各種事業を幅広く周知できる機会を増やし、「安心して住める災害のないまち」を目指す本協会の趣旨に賛同して頂ける事業所を幅広く募集していきます。

2 防火・防災対策への支援や情報発信

火災が発生した付近への火災予防立看板の設置や消防署所に火災予防の横断幕やのぼり旗の設置、また、応急手当普及員テキストの購入、災害対策本部用大型モニターの寄贈等、多岐に渡り消防行政を側面から支援してきました。

今後も、ホームページを最大限に活用して防火・防災に関する情報を発信するとともに、消防団、女性防火クラブ、少年消防クラブ、自主防災組織*等の防災関係団体や各事業所が実施する防火・防災対策を可能な限り支援していきます。



(2) 稲城市女性防火クラブの活動と組織運営

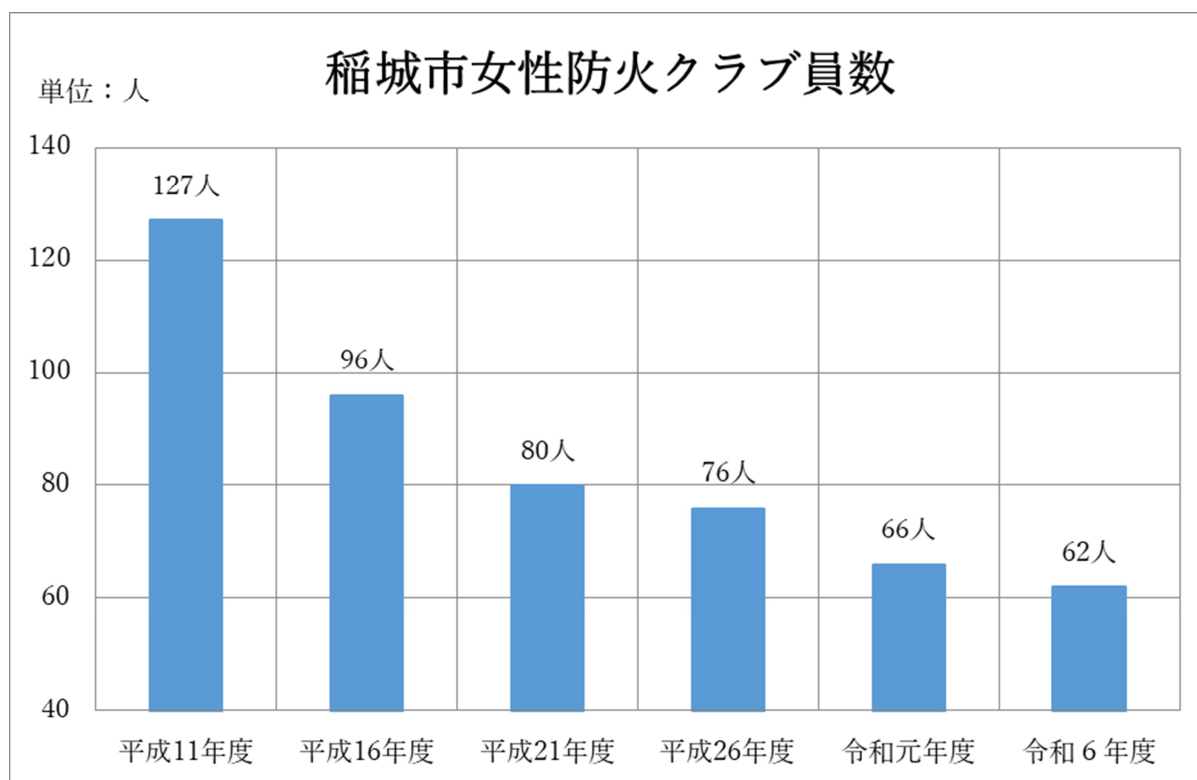
【現状と課題】

稲城市女性防火クラブは、「自分の家庭は自分で守る。」「自分たちの街は自分たちの手で守る。」を合言葉に、稲城市内の家庭の主婦が中心となり、昭和 57 年 11 月に「稲城市婦人防火クラブ」として発足し、火災予防運動やイベントにおける広報活動、防火指導、防災訓練での炊き出し、応急手当の普及など、「自助」「共助」の一端を担う活動をしています。また、防犯パトロールや多摩川・三沢川清掃等、防火・防災活動以外の活動にも参加し、地域への貢献とともに市民の防火意識の向上に寄与してきました。

近年、女性の社会進出や地域コミュニティの希薄化等により若年層や子育て世代の加入が少ないことから会員の高齢化が進んでおり、退会者や身体的に活動に参加できないクラブ員が増加しています。

また、女性防火クラブの存在や活動が市民全体に浸透しておらず、地域との連携は限定的であることから、市民へのアプローチ手段が課題となっています。

災害においても地震や風水害等複合的に拡大していることから、活動内容の多様化を求められている状況を踏まえ、女性防火クラブは従来の枠組みを超えた防火・防災活動を発展させる必要があります。



【施 策】

1 クラブ員の確保

役員会や参加申し込みなどを効率化することで働く女性も参加しやすくすると共に、防火・防災に興味関心を持っている若年層や子育て世代の女性も入会しやすくするため、子連れでも参加できる環境を整備し、市ウェブサイトやSNS*等を活用して活動内容やクラブの魅力を積極的に発信することで新たな会員の入会を促進していきます。

2 多様なニーズに対応した活動の推進

従来の活動が定着し、活動内容が画一的になっていることから、地域のニーズに合わせて活動内容の見直しを図り、防火・防災意識の向上を実感できる充実した活動を推進します。

また、世代を超えた会員確保により組織の持続性を高めるとともに、活動を防火・防災から「総合防災」へと発展させ、地域に密着した啓発活動を通じ、火災だけでなく多様な災害に対応できる組織となるよう支援します。



(3) 稲城市少年消防クラブの活動と組織運営

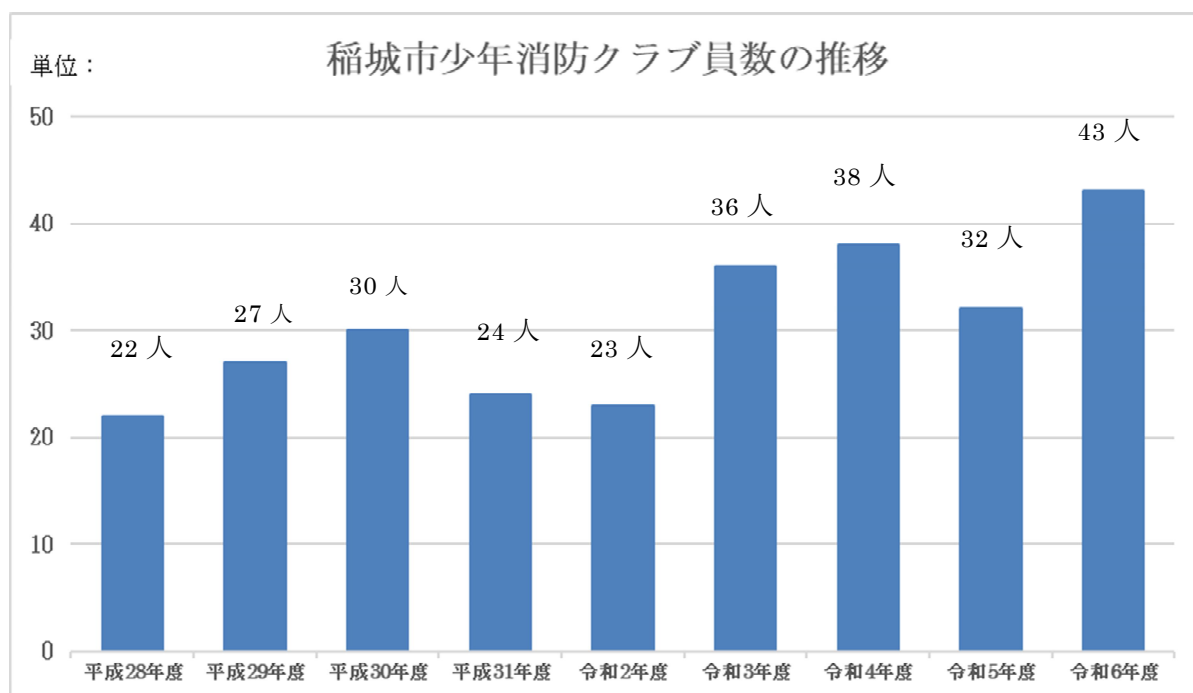
【現状と課題】

稲城市少年消防クラブは、防火・防災思想の普及を図り、次世代の防火・防災リーダーを育成することを目的として、市内の小中学生を中心に構成されている自主的な防災組織です。

クラブ員は防火・防災についての知識を身近な生活の中に見出すとともに、日ごろから防火・防災に関するさまざまな訓練の実施、火災予防ポスターの作成、防火パトロール、防火・防災研修、規律訓練や体力錬成などを通じて、地域における防火・防災思想の普及に努めています。

市内の少年消防クラブは、昭和 57 年 4 月に坂浜地区少年消防クラブ、昭和 58 年 12 月に押立地区少年消防クラブが発足し、これまで 2 つの地区を中心に活動をしてきましたが、令和 8 年度より、市内全域からクラブ員を受入れる体制に組織体制を見直しました。

少年消防クラブの組織が拡充したことから、持続可能な組織運営や多様な活動展開が必要となります。また、近年は、少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化や個人主義的な価値観の広まりによりクラブ員の確保が課題となっています。



【施 策】

地域防災力を向上させるためには、幼小期からの防火・防災教育は必要不可欠であり、さまざまな経験を通じて防火・防災に関心を持ち、規律や防火マナー等を身につけ、生命と暮らしを守ることの大切さを身につけることが大切です。

このため、将来の地域社会の安心・安全に貢献できる人材を育成するため、活動内容の多様化や地域や他団体との連携を図り、子どもたちが楽しく活動できる、魅力ある活動を展開していきます。

また、少年消防クラブの組織体制を見直し、クラブ員の拡充や組織運営の強化を図ってまいります。

1 活動の魅力向上

活動内容の多様化を図るため、クラブ員の意見や要望を積極的に聞き、活動内容に反映していきます。また、より実践的な内容を取り入れクラブ員の興味関心を引きつけ、防火・防災に関する知識を楽しく学べるよう学習効果を高めていきます。

2 クラブ員の加入促進

市のウェブサイトや広報紙、SNS*などを活用して活動内容、クラブ員の活躍やイベント情報を発信することで、より多くの人に情報を発信し、クラブ員の加入促進を図ります。

3 地域との連携

防災関係団体など、地域における各種団体との交流や協力体制を構築し、合同でイベントを開催するなど活動範囲を広げ、地域の一員として共に防火・防災活動に取り組んでいきます。



2 防災関係団体の連携

【現状と課題】

市内には、稲城市災害防止協会をはじめ、稲城市女性防火クラブ、稲城市少年消防クラブ、消防支援ボランティア、自主防災組織*などの防災関係団体があり、防災訓練をはじめ、各地区での防災訓練や火災予防運動、歳末警戒、消防出初式*などの機会を捉えて顔の見える関係*を構築し、一丸となって地域防災力*の向上に努めています。

大規模災害発生時には、避難所運営*や炊き出し、災害時要支援者*への支援など、地域に密着した活動が求められるため、各防災関係団体の間には緊密な連携体制が求められています。

今後も防災関係団体が、より一層顔の見える関係*を構築し、災害時における相互の連携および地域との協力体制の向上を図ることが重要となります。

課題としては、自主防災組織*では、役員の高齢化や短期間での役員交代、若年層が地域交流から離れるなど、地域特性に応じた課題解決が急務となっています。



【施 策】

1 防災関係団体相互の連携強化

行政機関、防災関係団体、自主防災組織*は相互に密接した関係を維持する必要があるため、各防災関係団体が個々に実施する防災力向上に繋がる活動を支援するとともに、具体的な連携について話し合う機会の場を設定し、平素より顔の見える関係*づくりを推進します。

2 災害時は一人ひとりが防災リーダー

災害発生時は、防災関係団体の一人ひとりが防災リーダーとしてリーダーシップを発揮した活動ができ、また、役割に応じた対応ができるよう防火・防災活動の向上を支援します。

